

第2回富山市教育振興基本計画懇話会の開催結果

教育総務課

- 1 日 時 令和5年11月2日(木曜日)午前10時～午前11時50分
- 2 場 所 Toyama Sakuraビル5階中会議室
- 3 出席者 委員8名、教育長、事務局長、事務局理事、事務局次長、
関係所属長7名、教育総務課職員3名
- 4 傍聴者 なし

5 議 事

- (1) 第3期富山市教育振興基本計画(素案)について

6 会議の要旨

【議事1 第3期富山市教育振興基本計画(素案)について】

(教育総務課長が、資料1(第3期富山市教育振興基本計画(素案)について)、資料2(第3期富山市教育振興基本計画(素案))、参考1(第3期富山市教育大綱・富山市教育振興基本計画の構成(案)について)、参考2(富山市北部中学校の事案にかかる調査結果に基づく再発防止策について)に基づき、計画策定にあたり留意した点、現行の計画から変更した点について説明した。)

7 委員からの主な意見

- ・ 教員の働き方改革について、仕事の業務自体がなくなるとただ家に持ち帰るだけになってしまうため、まず教員の業務を整理し、見直すことが必要ではないか。労働時間を短縮するため、積極的に業務の見直しを行った学校には表彰するなど、何らかのリワードを与えるようなシステムを作ってはどうか。
- ・ コロナで行事や業務がかなり絞れたことは良いが、コロナが終わったらまた元に戻って業務が増えてしまうことが心配である。コロナによってうまく削減できた部分があるのであれば、リバウンドしないようにしてほしい。
- ・ 「イェナプラン教育」についての注釈はあるが、唐突に出てくるので、普通の人にはわかりにくいのではないか。なぜその取組みが必要なのかわかるようにしてほしい。
- ・ 4ページの「子どもを取り巻く現状と課題」に、7～8ページの「主体性のある子どもの育成」がなぜ必要なのかが触れられていないため、主体性のある子どもの育成が必要であるということがわかるよう、記載してほしい。

- 不登校に関しては、不登校で自分の居場所がなかなか見つからないという子どもへの支援だけでなく、親もなかなか相談する所がないという話を聞いているため、親への支援も必要ではないかと思う。また、不登校特例校についても検討されているということだが、不登校で悩んでいる児童生徒も年々増えているので、保護者の立場からも早急に進めていただきたいと思う。
- いじめの解消率について、解消率ばかりを求めると、安易に表面的な解決を求めてしまうおそれがある。もっと見えない部分を、きめ細やかに時間をかけて解決すべきである。
- 不登校特例校（学びの多様化学校）については、まだ検討の段階であると思うが、単に出席率を上げるための学校ではないと思っている。5年後、10年後の社会を生き抜く、また、引きこもりにならないための特例校であればと思う。不登校特例校（学びの多様化学校）も大事だが、約1,000人いる不登校の児童生徒のうち、特例校に通う生徒以外は各学校での対応となってくる。そのため、各学校の校内適応指導教室やMAPのさらなる充実をお願いしたい。
- 今回の計画は令和10年度までということで、先のことも見通していかなければならないと認識している。基本的な方向3に「保護者や地域との連携・協働による教育力の向上」というものが出てくるが、それが今後大きく求められていくものになっていくのではないか。混沌とした時代の中で、地域と学校、色々な機関が連携していくことが重要になってくると思う。